

●今月の主な内容

◇【特集】令和8年度 大潟村の予算(P5)

◇ 卒園式(P28)

＼友だち登録おねがいします！／



ありがとうを胸に 次のステージへ



卒業おめでとう!

中学校で30名、小学校で20名が、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。
友人や恩師との別れを惜しんで涙を見せる児童・生徒もいましたが、最後には「笑顔満祭」で旅立ちのときを迎えました。

令和8年3月 大潟村議会定例会

村政報告

■第3期大潟村総合村づくり計画の基本構想及び基本計画について

本計画は、村政運営の基本をなし、各政策分野における基本的な方向性を総合的かつ体系的にまとめたものであり、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略と一体的に策定した、村の最上位計画です。

令和6年度より策定を進めてまいりました本計画は、村民アンケートや村民ワークショップからの意見・提案及び議員の皆様や審議会でのご意見等を踏まえ、最終的な成案を取りまとめました。これを『第3期大潟村総合村づくり計画』として、本議会にてご審議をいただくものです。

村民の皆様が、前向きに挑戦し未来を拓き、希望に満ちた誇りある故郷づくりを進める、基本方針を「グリーンフロンティア おおがた」とし、目指すまちの姿を「継承と挑戦で未来を拓く 希望の大地」として掲げております。

この実現と目標達成に向けて、現在そして未来への責任を果たす村づくりに全力で取り組んでまいります。

そのためには、村民の皆様、村内団体・企業等の事業者の皆様との情報共有と、力を合わせた取り組みが不可欠です。今後も、様々な立場の方々との協働と連携を積極的に進め、村民の皆様の英知を結集して、大潟村の輝かしい未来を創造してまいります。

また、限りある経営資源をより効率的・効果的に活用し、信頼と期待に応える持続可能な行財政運営を確立するため、本計画と実施期間を同一とする「第5次行財政改革大綱」を策定し、実行してまいります。

■大潟村情報発信者入村制度について

平成5年に始まった「文化情報発信者招聘制度」は、平成16年に現在の「情報発信者入村制度」へと見直しが行われました。これまでに10名の入村者がありましたが、平成18年を最後に新たな入村者はいない状況です。

また、情報発信者用の宅地として整備した東3丁目4番地には、17区画が造成されました。現在、そのうち7区画が未利用となっており、今後の方向性については、「第3期総合村づくり計画」策定の中で検討してまいりました。

昨年は3回にわたり、今後の情報発信者制度の方向

3月9日から3月19日にかけて、令和8年大潟村議会定例会が行われ、令和7年度大潟村一般会計補正予算案などの議案等を審議し、全て原案どおり可決、承認等されました。

村政報告の要旨と審議された主な議案等について抜粋してお伝えします。

性と、当該地区における持続的なコミュニティの維持に向け、情報発信者の皆様と意見交換を行い、一定の方向性を見いだしたところです。

その方向性としては、情報発信者制度は現行制度を維持し、募集を継続いたしますが、これと並行して、村有財産の有効活用という観点から、未利用宅地の活用を進めてまいります。

具体的には、情報発信者制度への今後の応募状況等を勘案しつつ、数区画については宅地分譲等による移住・定住促進策として活用を図り、同地区の持続可能なコミュニティの形成に努めてまいります。



東3丁目4番地

■脱炭素事業の進捗状況について

本年度の進捗状況ですが、村実施事業として、役場車庫への太陽光発電設備及び電気自動車の導入、小・中学校の照明のLED化が完了しており、博物館はじめ計6施設の照明のLED化については、今月完成する予定となっております。また、一般家庭用の発電・蓄電設備の導入実績は27件となり、総容量として、太陽光パネル148kW、蓄電池325kWhが導入されたところです。

株式会社オーリスの事業としては、小・中学校、こども園、ひだまり苑への太陽光パネル・蓄電池の設置工事が現在行われています。

建設資材や労務費の高騰、変圧器に新たな省エネ基準が設けられるなど、計画当初と比べ社会情勢や法令が大きく変化しており、それらに対応するため全体の進捗が遅れております。令和8年度内の完了が難しいことから、全体の事業期間を令和9年度まで延長していただけるよう、環境省に対し、要望を経て正式な協議を行っているところです。

そのため、令和8年度については、一般住宅への補助及び株式会社オーリスによる公共施設へのオンサイト事業を中心に事業を進める予定とし、当初予算に関連事業費を計上したところです。

株式会社オーリスにおいては、太陽光発電及びもみ

殻バイオマス熱供給の商業運転開始から1年あまりが経過しました。1月末日までの1年間における太陽光発電による電力供給は663MWhとなり、CO₂換算で316トンの削減となりました。また熱供給については、約1,500トンのもみ殻を燃焼することで2,813MWhの熱を供給し、CO₂換算で658トンの削減となりました。

株式会社オーリスへの増資状況ですが、同社における増資の調整の結果、2月28日現在で資本金が9,250万円となり、村の出資比率は41%となりました。増資や出資を検討している事業者もあることから、引き続き同社で調整を進めることとしています。

1月13日に発生した熱導管の隆起、及び1月27日に発生した漏水についてですが、現象が確認された後、株式会社オーリスではデンマークの熱導管製造業者であるログスター社に連絡しました。原因や対応等の協議が行われた結果、熱導管の隆起・漏水の原因が、熱導管の膨張と収縮が特定の区間に集中したものと考えられました。株式会社オーリスでは、2月13日に修繕工事を終え、管の点検・清掃を行った後、2月後半から断続的に試運転を実施し、3月7日から商業運転を再開したところ です。

■部活動地域展開について

令和8年度より、中学校の吹奏楽部を除くすべての部活動を地域展開へ移行する計画で協議を進めておりました。しかし、公益財団法人日本中学校体育連盟などから新たに示された具体的な諸条件を考慮した結果、令和8年度は競技ごとの地域クラブを立ち上げたうえで、部活動と併存して活動し、円滑な地域展開移行を目指していくことといたしました。

この部活動地域展開は、村民の皆様のご協力が不可欠であり、引き続き、スポレおおがたをはじめ、各競技団体や学校関係者と協議を重ねながら事業の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■その他の報告

- ・村長の給料月額の変更にについて
- ・消防の広域化、ごみ処理の広域化について
- ・各種連携協定の締結について
- ・令和8年産米の「生産の目安」について
- ・村民体育館整備事業について
- ・子ども海外交流事業について
- ・八郎瀧干拓記念駅伝について
- ・教育振興大会について
- ・男鹿半島・大瀧ジオパークの再認定について
- ・冬季ふるさと祭りについて

内容は二次元コードからご確認いただけます。

(議会中継映像)



一般会計補正予算

補正前の額 55億9,700万3千円

補正額 ▲4億502万6千円

補正後の額 51億9,197万7千円

⇒主に実績見込みに応じて予算の増・減を行いました。

■主な減額事業

自然エネルギー 100%の村づくり推進事業

▲3億7,122万7千円

⇒計画当初と比べ社会情勢や法令が大きく変化しており、それらに対応するため脱炭素事業の進捗が遅れていることから、未執行分を減額しました。

可決された主な議案等

■大瀧村出資法人への関与に関する条例案

⇒村政の透明性を確保し、村民生活の向上に資するため、村が出資する法人への行政の関与について、必要な事項を定めました。

■大瀧村職員定数条例の一部を改正する条例案

⇒安定した行政運営の継続を図るため、職員定数を63人から70人に改めるなど所要の規定を整備しました。

■大瀧村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

⇒職員や議員の旅費について、定額支給であった宿泊費を上限付き実費支給に変更するなど、所要の規定を整備しました。

■特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

⇒大瀧村特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、村長の給料月額を62万円から71万3千円に改めるなど、所要の規定を整備しました。

■大瀧村介護保険条例の一部を改正する条例案

⇒令和7年度の税制改正で住民税非課税のまま働ける範囲が変わり、介護保険料が課税扱いとなる人が増えるため、影響を受ける方の介護保険料を据え置きまたは減免できるように所要の規定の整備を行いました。

■第3期大瀧村総合村づくり計画について

⇒大瀧村の最上位計画「大瀧村総合村づくり計画」の第3期計画を策定し、議会の承認を得ました(参考:P4)。

地域おこし協力隊 退任のあいさつ

明平冬美隊員

このたび、大瀧村地域おこし協力隊を卒業することになりました。任期中はたくさんの方との交流から様々な挑戦をさせてもらい、楽しく、あっという間の時間でした。イベント「カタマルシェ」も多くの皆さんに支えていただき、ここまで続けてこれたことに心から感謝しています。



地域おこし協力隊はそれぞれの強みを活かしてミッションに取り組んでいますが、必要とされる課題を見つけることも、解決することも、みなさんのご協力があって成り立っています。なかなか出会えない方も多いですが、話してみるとお互いにとそんな情報が！と、出会えてよかったと思うメンバーがいると思いますので、ぜひ協力隊とマッチングしてもらえると嬉しいです。(笑)

私は協力隊を卒業しますが、これからも役場で地域プロジェクトマネージャーとして関わらせていただくことになりました。さらに、地域を盛り上げる活動を続けていくための会社も夫婦で立ち上げます。イベントをするだけではなく、豊かな暮らしのサポートや、皆さんとつくる【日本一面白い村を】目指したいと思っています！今後ともどうぞよろしくお願いいたします！

畠山佳枝隊員

2023年4月からの3年間、大好きな「大瀧村の野鳥」を通して、ファンや関係人口を増やす取り組みを行ってまいりました。これまで支えてくださった皆さまに、心より感謝申し上げます。



退任後も同じ活動を仕事として続けてまいります。また、今年4月から来年5月まで、広報誌に4コマ漫画を掲載させていただくことになりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。皆さまのご理解とご協力のおかげで、任期終了後も「とりっこフレンズ」の活動を続けられることを、大変嬉しく思っております。

4コマ漫画の冊子やクリアファイルなどのグッズは、昨年6月より道の駅やホテルで販売しております。中でも缶バッジのガチャガチャはご好評をいただいています。今後はさらに種類を増やし、質の向上にも取り組んでいきたいと考え、現在さまざまな試作を進めています。

大瀧村の農業と人々の営みは、野鳥をはじめとする多様な生き物のよりどころとなっています。この魅力あふれる土地を守り、次の世代へ伝えていくお手伝いができれば幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■故・工藤強さんが旭日単光章を受章

多年にわたり大瀧村議会議員として地域の発展に尽力されたことが評価され、令和7年11月9日付で、故・工藤強さんが日本の勲章の一つである旭日単光章を受章しました。

工藤強さんは平成4年9月の初当選以来、平成24年9月まで通算5期・20年にわたり議員を務め、村政の発展に大きく貢献されました。

また、議員退任後も大瀧村老人クラブ連合会会長として地域の高齢者福祉に尽力されるなど、長年にわたり村のために力を注がれました。



■第3期大瀧村総合村づくり計画の策定について答申

村では令和8年度から8年間の第3期大瀧村総合村づくり計画策定のため、令和6年度に村づくり審議会へ諮問し、令和8年2月18日に審議会の長濱健一郎会長から高橋村長へ答申が行われました。

答申では、人口減少・少子化を踏まえ若者の定着とともに、基本方針である「継承と挑戦で未来を拓く希望の大地 ～グリーン フロンティア おおがた～」の実現に向けた施策を、村民と協働で推進することが求められています。

今後、村づくり計画の概要版を全戸に配布する予定です。



左 長濱会長 右 高橋村長

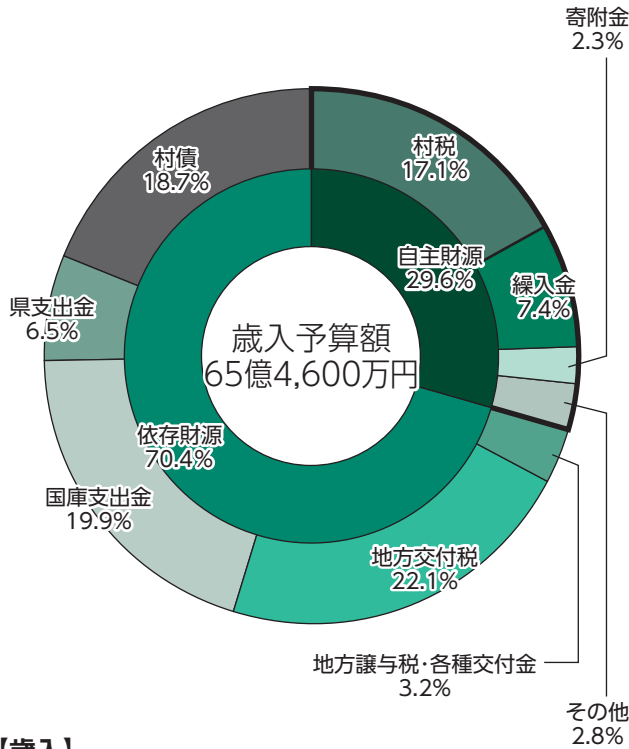
令和8年度 大湊村の 予算

65億4,600万円

前年度比
25.1% ↑

令和8年度の一般会計予算額は65億4,600万円で、前年度に対し25.1%の増となりました。また、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は81億7,178万で、前年度に対して19.0%の増となっています。

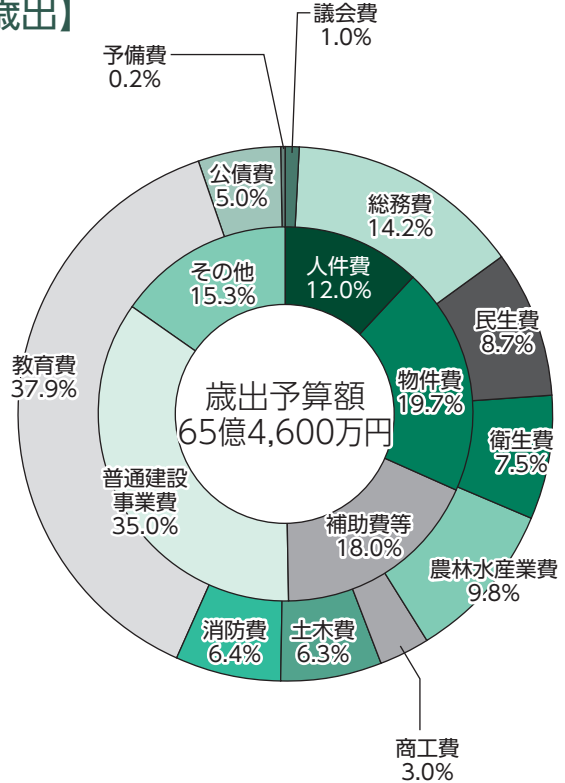
【歳入】



【歳入】

令和8年度の特徴として、農業所得の増に伴う個人住民税の大幅な増、村民体育館整備事業に伴う交付金(国庫支出金)の大幅な増などが挙げられます。

【歳出】



【歳出】

前年度より増となった背景には、体育館の増改築などに伴う普通建設事業費の大幅な増加などが挙げられますが、人件費などの義務的経費や、委託業務などが物価上昇により年々増加傾向にあります。

家計簿におきかえてみると…

例えば予算額を1万分の1にした654,600円を月の収支とすると…

収入月額		支出月額	
・両親の給料(村税、地方交付税)	256,700円	・食費(人件費)	78,600円
・預金の取崩し(繰入金)	48,300円	・医療費など(扶助費)	18,900円
・田の貸付料など(財産収入、使用料など)	18,100円	・ローンの返済(公債費)	32,700円
計 323,100円		計 130,200円	
・親からの仕送り、役所からの助成金など(県支出金など)	99,000円	・自宅や車の小修繕費(維持補修費・普通建設事業費など)	47,400円
・その他臨時収入(寄附金)	15,300円	・子どもへの仕送り・おこづかい(補助費等・貸付金・操出金など)	139,300円
計 114,300円		・光熱費・被服費(物件費など)	130,000円
・各種ローンの借入金(村債)	36,500円	・預金(積立金)	17,200円
小計 473,900円		計 147,200円	
・自宅の大改修のための借入(村民体育館整備事業債)	85,600円	小計 464,100円	
・自宅の大改修のための親からの支援(国庫支出金)	95,100円	・自宅の大改修(村民体育館整備事業)	190,500円
計 180,700円		支出計 654,600円	
収入計 654,600円			

令和8年度の 主な事業をご紹介します



令和8年度は第3期大瀧村総合村づくり計画の初年度です。
目指すまちの姿「**継承と挑戦で未来を拓く 希望の大地**」を実現するために、さまざまな事業をとおり、一步一步確実に歩みを進めていきます。
ここでは計画の6つの柱ごとに、新規（拡充）事業を中心に取組の一部をご紹介します。

基本目標1

活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村

◇起業支援事業(予算:300万円)

県の「起業支援事業費補助金」の交付を受けた村内事業者へ補助金を交付するほか、村内において新たに事業を開始し、3年以上継続してその事業を展開する見込みのある個人または法人に対し、設備や備品購入に係る費用の助成を行います。

●問合せ 産業振興課 ☎0185-45-3653

基本目標2

希望育み、明るい未来を創る村

◇結婚・妊娠・出産へのサポートや子育て支援などの少子化対策(予算:3,920万円)

結婚祝金（20万円 / 夫婦）の創設、妊婦検診に伴う交通費相当額の助成（10万円 / 人）、こども園保育料の全額助成などの各種施策をとおり、結婚・妊娠・子育てのしやすい環境の構築を図ります。



●問合せ 教育委員会 ☎0185-45-3240

基本目標3

郷土に誇りをもち、社会性豊かな人を育む村

◇村民体育館整備事業(予算:19億481万1千円)

村民体育館を増改築し、冷暖房設備、会議室（個室）、トレーニングルームなどを整備することで、利用者の安全で快適な施設の利用を促進すると共に、避難所としての機能を備えることができます。



●問合せ 教育委員会 ☎0185-45-3240

基本目標4

いつまでも安心して自分らしく暮らせる村

◇重層的支援体制整備事業(予算:3,352万円)

地域の担い手不足が進む中、大瀧村社会福祉協議会への支援や地域包括支援センターの運営などを通じて、属性を問わない相談支援、多様な参加を促す支援、そして地域づくりに向けた支援を一体的に進めていきます。



●問合せ 福祉保健課 ☎0185-45-2114

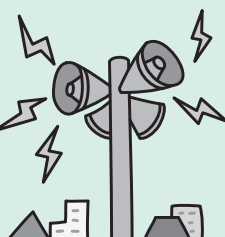
基本目標5

豊かな環境を守り、安全で快適な暮らしを支える村

◇防災行政無線設備更新事業

(予算:2億1,345万9千円)

J-ARART等のシステム更新を実施する部分や保守期限が切れる部分を中心に防災行政無線設備の更新を実施し、無線機能の維持や保守を図ります。



●問合せ 生活環境課 ☎0185-45-2115

基本目標6

信頼と期待に応える行政、みんなで築く村

◇デジタル化と情報発信の強化

(予算:1億4,655万8千円)

村業務における生成AIの活用や、村で運営する公式LINEの機能拡充などとおし、業務の効率化と村民の利便性向上を図ります。



●問合せ 総務企画課 ☎0185-45-2111

おおがたフォトニュース

第47回 芸文祭 ～なんにもしないで生きるより～



舞踊 (湖踊会)



楽器 (大潟スマイルミュージッククラブ)



楽器 (大潟中学校吹奏楽部)



バレエ (鎌田久美子バレエスタジオ大潟教室)



フラダンス (フラサークルプアレア)



合唱 (大潟村民有志)



マジック (奇術研究会)



ゴスペル (大潟村ゴスペルクワイヤ)



大正琴 (琴修会大正琴サンフラワー)



展示

2月21日(土)・22日(日)の2日間、ホテルサンルーラル大潟にて第47回芸文祭が開催されました。例年同様、ロビーには書道、短歌、写真、水彩画など多彩な作品が並び、来場者の目を楽しませました。また、裏千家茶道同好会による呈茶席も設けられ、訪れた方々が和やかなひとときを過ごしました。

22日の舞台発表では、14団体が日頃の練習の成果を披露し、会場は温かな拍手と歓声に包まれ、終始活気に満ちていました。家族連れや村外からの来場者も多く見られ、地域文化への関心の高さがうかがえる催しとなりました。

おおがたフォトニュース



■在宅医療・介護連携推進事業講演会

2月24日(火)、ふれあい健康館で在宅医療・介護連携推進事業講演会が開催され、53名の村民が参加しました。

湖東厚生病院内科医の漆畑宗介さんと湖東訪問看護ステーション管理者で看護師の安達悦子さんを講師に迎え、「人生の最期 どこで、どのように暮らしたいですか？」をテーマにご講演いただきました。講演では、最後まで自分らしく暮らすための「人生会議」の重要性や、訪問看護の体制や事例などが紹介されました。

講演後には、遠方で一人暮らしをする親御さんについての質問も寄せられ、講師から「医療と介護の連携により自分らしい最期が実現できる」との助言がありました。



■産電工業株式会社と脱炭素事業に係る包括連携協定を締結

2月24日(火)、役場において、村と産電工業株式会社(仙台市)は脱炭素事業の推進などに取り組む包括連携協定を締結いたしました。

令和8年度から「脱炭素地域づくりに向けたエネルギー管理」、「水道業務のスマート化」、「下水道管路の遠隔監視」、「効果的な見守りの仕組みづくり」について、連携し取り組む予定としています。

これらの連携協定を通じ、様々な分野において、民間事業者の皆様と本村が連携・協働し、それぞれの特性や資源を最大限に生かしながら、相互の発展に繋げてまいります。



■大潟村が飲酒運転追放競争で最優秀市町村に

3月6日(金)、「令和7年秋田県飲酒運転追放等の競争」において大潟村が最優秀市町村となったことを受け、役場にて表彰状伝達式が行われました。

地域の交通安全団体のご尽力もあり、村内に住所を有する方々の令和7年中の飲酒運転違反件数、飲酒運転による人身事故件数、さらに飲酒運転以外の交通死亡事故件数がいずれも0件であったことが評価され、小坂町など4町村と並んで1位となりました。今回の受賞は令和5年以来となります。

今後も飲酒運転による交通事故を未然に防ぐため、地域全体で飲酒運転の根絶に取り組んでいきましょう。



■卒業生を祝う会が開催されました

3月9日(月)、大潟村高校生をもつ保護者の会主催による「卒業生を祝う会」が開催されました。当日は29名が出席し、恩師の京谷明仁先生、佐藤景太先生を囲み、中学時代の懐かしい映像を観ながら思い出話に花を咲かせ、和やかで楽しいひとときを過ごしました。

会の後半では、参加者一人ひとりがそれぞれの進路や未来への意気込みを発表し、互いの新たな門出を励まし合いました。仲間と過ごした時間を振り返りながら、これからの挑戦に向けて気持ちを新たに、心温まる会となりました。

「自然エネルギー100%の村づくり」の実現に向けて vol.11

・ポルダール湯の湯に設置した太陽光パネル及びもみ殻ボイラーによる熱供給が昨年2月の運転開始から1年が経過しました。



・太陽光発電設備1年間の稼働実績

発電供給量	695,161 kWh
CO ₂ 削減量	332t
	目標値510tに対し約65%達成



・もみ殻ボイラー1年間の稼働実績

熱供給量	2,813,651 kWh
代替灯油量	275,848ℓ
CO ₂ 削減量	658t
	目標値912tに対し約72%達成

【様々なトラブルがありました】

- ・電力系統側へ逆潮しない(完全自家消費型)で運用している施設がなく、電気が逆流しないよう一定量電線から流し続ける必要があるため、計画よりも10%~20%発電使用量が落ち込んでしまいました。
- ・もみ殻を燃料とする大規模プラントの前例が無く、燃料の管理に苦戦しました。
- ・想定以上にもみ殻が細かく、灰として排出される量が多かったため集塵装置のトラブルが多発し対応に苦慮しました。
- ・熱導管が熱膨張で隆起し、保温材の内部で亀裂が生じた後、冬季の温度変化で圧着部分から水が漏れる事故が発生し、1ヶ月間運転が停止してしまいました。

上記トラブルを修正しながら、各施設の需要に応じた電力供給と熱供給のノウハウを蓄積し運転を続けています。

結果、太陽光発電・もみ殻ボイラー合わせて、
CO₂を約1,000トン、灯油を約27万6千トン削減できました。

※CO₂ (二酸化炭素) 1トン=500m³
 ※ホテルサンルーラル大湯、ポルダール湯、ひだまり苑の年間の灯油使用量は614,903ℓ (令和5年実績)

・自然エネルギー地産地消推進協議会を開催しました。

本協議会は自然エネルギーの村内への導入及び普及を図ることを目的に設置されており、今回は脱炭素事業の進捗等が報告されました。



■議論された意見

- ・メガソーラー設置の場合の規制等について
- ・住民向けの周知等について
- ・家庭用太陽光発電設備への補助について

特に一般家庭へのパネル・蓄電池の補助(2月号をご覧ください)は実施期間が限られているため、みなさまぜひご活用ください。

防災だより

■春の交通安全運動のお知らせ

以下のとおり春の交通安全運動を実施します。五城目警察署によると、令和7年度において村内の物損事故は68件、人身事故は6件発生しているとのこと。これらの交通事故は、ほとんどが交差点で発生しているものです。交差点では、一時停止と安全確認を心がけるとともに、歩行者ファースト精神を持って、交通安全に努めましょう。



●運動期間

4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

●運動の目的

広く住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、交通事故防止の徹底を図る。

●運動重点

こどもの交通事故防止 ～歩行者ファースト意識の浸透～

●運動期間中の街頭指導について

運動期間内では以下のとおり、交通安全協会や交通安全母の会、役場職員等による街頭指導を実施します。

期間 運動期間内の4月8日(水)から4月14日(火)の平日5日間

時間 7時40分～8時10分

場所 こども園、小中学校周辺の交差点

※同じ日時に交通指導隊による青パトの巡回も行います。



■春の火災予防運動のお知らせ

以下のとおり春の火災予防運動を行います。春は空気が乾燥しているため、火災が起こりやすい季節です。火の取り扱いに十分気をつけましょう。

●運動期間

4月5日(日)から4月11日(土)までの7日間

●スローガン

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

●運動期間中のサイレンの吹鳴について

期間中は火災予防週間の啓発と火の取り扱いに対する注意喚起を目的として、19時（初日の5日は6時30分と19時の2回）にサイレンを吹鳴しますので、ご理解をお願いします。

●消防団の火災予防活動について

期間中は消防団による村内の巡回や啓発活動が行われます。初日の5日には、6時30分に火災発生を想定した駆け付け訓練を行うほか、住区内の消火栓や消防ホースなどの消防設備・救助資機材の点検を実施します。



●問合せ 生活環境課 ☎0185-45-2115

🎵 石ころ・流木アート展 ～いつでも だれでもできる～

三種町在住の「路傍の石愛好家」宮田紘孝さんが手がけた作品です。浜辺や道端で出逢った石ころを一切削らずにアクリル絵の具で野菜や動物などに仕上げたアート作品などが盛りだくさんです。ぜひご覧ください。

- **展示場所** 大瀧村干拓博物館 企画展示室
- **展示期間** 4月11日(土)～6月10日(水)
- **問合せ** 大瀧村干拓博物館 ☎0185-22-4113



🔍 「二十歳のつどい」実行委員募集

令和8年度の「二十歳のつどい」実行委員を募集します。式典や記念行事の内容などを企画し、「思い出に残る二十歳のつどい」を一緒に企画しましょう。お友達を誘ってぜひご参加ください。

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ● 対象者
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方 | ● 会場
ホテルサンルーラル大瀧 |
| ● 応募期限
5月15日(金) | ● 申込
二次元コードから |
| ● 二十歳のつどい実施日
8月12日(水) | ● 問合せ
公民館 ☎0185-45-2611 |



🔍 土地管理委員の募集について

村には、村有財産の管理と処分を実施する際に村長が必要事項を諮問する「大瀧村土地管理委員会」があります。委員を募集しますので、村民の皆さまの応募をお待ちしております。

なお、応募者多数の場合は、選考させていただきますので、予めご了承ください。

- **職務内容**
村長の諮問する事項に関する調査・審議等
- **任期** 委嘱日から令和9年3月31日まで
- **募集人数** 若干名
- **応募方法** 住所、氏名、電話番号と、土地管理委員に応募する旨を税務会計課までお知らせください。
- **応募締切** 4月30日(木)まで
- **問合せ** 税務会計課 ☎0185-45-2113

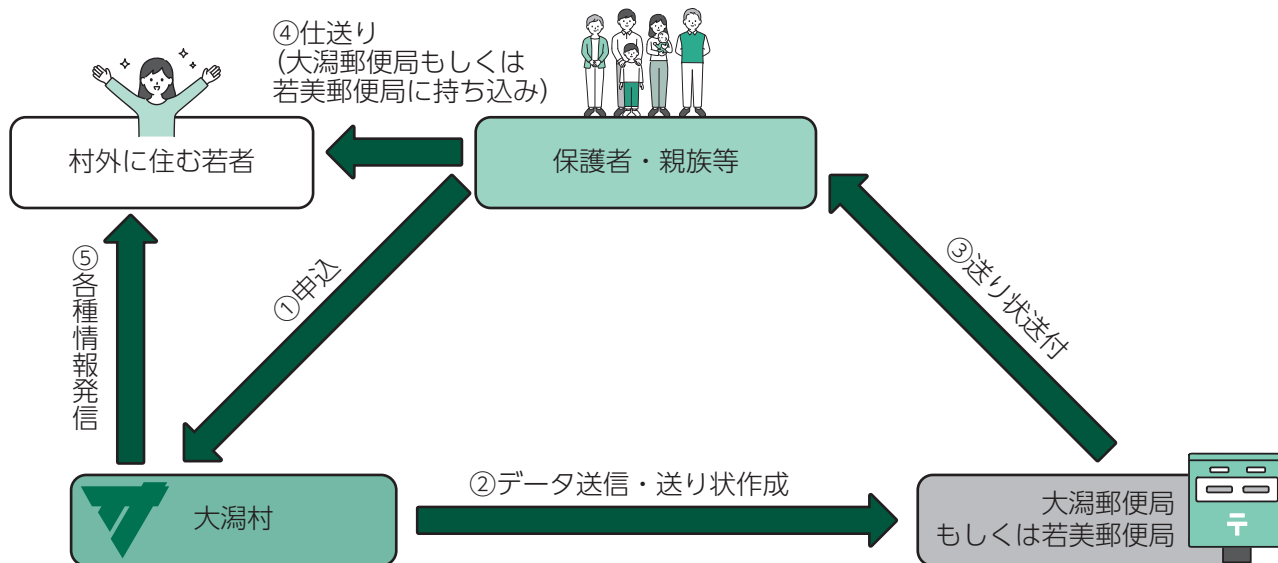
💰 大瀧村定住促進商品券について

村内定住促進を図ることを目的に、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大瀧村定住促進商品券」(令和7年度後期分)を交付します。該当する方は申請くださるようお願いいたします。

- | | |
|---|--|
| ● 交付対象者
次の①～③いずれにも当てはまる方(公務員を除く)
①現在貸家(アパート等)に居住している方
②令和7年1月1日に大瀧村に住所を有している方
③令和7年10月1日から令和8年3月31日の間、貸家に居住している方 | ● 必要書類
・住民票謄本(世帯票)1通
・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し |
| ● 交付額
1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券(6ヵ月分で6万円相当)を交付 | ● 申込期日
4月30日(木) |
| | ● 問合せ
総務企画課 ☎0185-45-2111 |

きずな定期便～村外親族への仕送りを支援します～

各家庭が行う「村外に住む家族への仕送り」について、年4回を上限にその送料を村が負担する「きずな定期便」事業を行います。



●対象

- 次の条件全てに該当する家族がいるご家庭
- ・大潟村外に住んでいる
 - ・申込する年度において、年齢が19歳～22歳に達する（昨年度と要件が変更されているのでご注意ください）
- ※住所を村外に移していない場合でも、居住実態が村外であれば対象となります。

●申込から発送までの流れ

- ①申込専用フォームにより仕送りをする方（保護者・親族等）が村に申請
- ②村は申請者の情報を専用システムで郵便局に報告
- ③郵便局が申請者に送り状を4枚送付
- ④申請者が仕送りの際に送り状を貼り付けて発送
- ⑤仕送りを受ける方に、メールやLINEで村からの各種情報を発信

●発送可能郵便局

大潟郵便局（チルド対象外）、若美郵便局

●申込期限

令和9年1月29日（金）

●送り状の利用期限

令和9年2月26日（金）

●その他

- ・申込回数は仕送り先の方ひとりにつき1回限りとなります。
- ・送り状は準備が整い次第、申請者（ご実家）へ発送します（到着するまで申請から2～3週間程度かかります）。
- ・登録いただいた個人情報は、本事業のほか、村事業の案内等に利用いたしますので、ご了承ください。
- ・詳細は村ホームページをご確認ください。

●問合せ

総務企画課
☎0185-45-2111



申込フォーム



ホームページ

福祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借上げた場合に、費用の一部を補助しています。

●対象団体

- 次のいずれかに該当する団体。
- ①大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
 - ②大潟村防災訓練に参加している団体

●対象経費

バス借上げ料（有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

●補助率

対象経費の3分の2

●補助上限

日帰り利用：9万3千円
1泊2日利用：18万6千円

●その他

詳細はお問合せください。

●問合せ

福祉保健課 ☎0185-45-2114

「大潟村民バス乗車券」を販売しています

南秋地域広域マイタウンバスを利用する村民の方を対象として、どの区間を利用しても片道100円で乗車ができるよう、大潟村民バス乗車券を販売しています。

- 乗車券価格 200円区間・400円区間ともに1冊1,000円（1冊10枚綴り）
- 販売場所 役場総務企画課窓口
- お持ちいただく物 バスを利用する方の本人確認書類
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等
- 問合せ 総務企画課 ☎0185-45-2111



「通学定期券」購入費の一部を助成します

南秋地域広域マイタウンバス「通学定期券」を購入される村民の方を対象に、片道100円程度で乗車ができるよう、助成します。

- 助成割合 ※いずれも100円未満切り捨て
200円区間 → 定期券購入費の4割助成
400円区間 → 定期券購入費の7割助成
※400円区間の定期購入費助成の対象は、五城目高校に通学する村民に限ります。
- 販売場所
秋田中央トランスポート(株)五城目営業所
(TEL:018-852-2110)
※役場では定期券は取扱っておりません。
※車内販売は安全運行上、行っておりません。

- 購入方法
定期券を購入する際、左記営業所で大潟村民であると確認できた場合は、村の助成金額を引いた金額で購入できます。
- お持ちいただく物
次の2点のいずれも必要です（保護者の方が購入する場合でも必要です）。
①バスを利用される方の 通学証明書または学生証
②バスを利用される方の 本人確認書類
※マイナンバーカード、パスポート、運転免許証、健康保険証のいずれか

●通学定期購入費助成における金額一覧

(円)

区分	乗車区間	定期券料金 A	村助成額 B	助成後の定期券 料金 (A-B)
1ヶ月 (片道)	200円区間	3,240	1,200	2,040
	400円区間	6,480	4,500	1,980
1ヶ月 (往復)	200円区間	6,480	2,500	3,980
	400円区間	12,960	9,000	3,960
3ヶ月 (片道)	200円区間	9,230	3,600	5,630
	400円区間	18,470	12,900	5,570
3ヶ月 (往復)	200円区間	18,470	7,300	11,170
	400円区間	36,940	25,800	11,140
6ヶ月 (片道)	200円区間	17,500	6,900	10,600
	400円区間	34,990	24,400	10,590
6ヶ月 (往復)	200円区間	34,990	13,900	21,090
	400円区間	69,980	48,900	21,080

- 注意点
 - ・村の助成により購入した「通学定期券」については、払い戻しはできません。
 - ・村民限定で行う助成事業となるため、上記の「お持ちいただく物」を提示しないと助成は受けられません。
- 問合せ 総務企画課 ☎0185-45-2111

村内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

●対象となる方

- ①満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ②運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

●利用方法

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

●無料定期券の交付方法

役場福祉保健課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

●問合せ

福祉保健課 ☎0185-45-2114



「ポルダークの湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいがある方を対象に「ポルダークの湯利用優待券」を配付しています。下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手順をお掛けいたしますが、役場福祉保健課までお越しください。

●対象となる方

大瀧村に住所を有し、次のいずれかに該当する方

①70歳以上の方

令和8年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合、祖父母も対象となります。

③心身に障がいがある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちになってください。また、介助をする方もご利用いただけます。

●配付枚数

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

●利用期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

●問合せ

福祉保健課 ☎0185-45-2114

土地・家屋の価格等の縦覧期間について

毎年4月1日から最初の納期限の日までの間、土地・家屋の価格等を公開しています。この機会にご確認ください。

1 縦覧期間	4月1日(水)～6月1日(月)
2 縦覧場所	大瀧村役場 税務会計課 窓口
3 縦覧内容	令和8年度 固定資産(土地・家屋)課税台帳への登録内容
4 縦覧できる人	納税者
5 必要なもの	本人確認ができるもの(免許証など)

●問合せ 税務会計課 ☎0185-45-2113

犬の登録・注射について

飼い犬の登録・登録変更

飼い犬の登録申請は、狂犬病予防法における飼い主の義務です。未登録の犬を飼養している場合は登録をお願いします。また、犬の所在地および飼い主の氏名や住所に変更があった場合や、犬が亡くなった時も届け出が必要です。



●問合せ 生活環境課 ☎0185-45-2115

狂犬病予防注射

毎年1回の予防注射も飼い主の義務です。接種の時期は原則4月1日から6月30日です。村では6月23日(火)、24日(水)に集団注射を実施する予定です。また、個別に動物病院等で受けることもできます。なお接種後は、注射済票の交付を受け、犬に装着する必要がありますので、生活環境課で交付の手続きをお願いします。

看板等の設置について

道路敷地や防災林地などの官地に案内看板等を設置する場合は、許可が必要となります。まだ、許可申請を提出されていない方は、手続きをお願いします。

●問合せ 産業振興課 ☎0185-45-3653

今月の保健センター 相談・健診

※「会場」の記載がない場合、保健センターで行います

◎乳児健診

日時 4月20日(月) 13:00～
対象 4ヶ月(R7.11.17～12.20生)
7ヶ月(R7.8.17～9.20生)
10ヶ月(R7.5.17～6.20生)
13ヶ月(R7.2月生)

◎乳児相談

日時 4月28日(火) 10:30～
対象 R8.2月生の乳児



◎ちょこっとでの血圧測定

日時 4月6日(月) 10:00～11:30
4月22日(水) 10:00～11:30

◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

日時 4月8日(水) 13:30～16:00
4月21日(火) 9:30～11:00

◎専門医による「心の健康相談日」

日時 4月21日(火) 13:00～14:00
会場 男鹿市保健福祉センター

日時 5月1日(金) 13:30～15:00

会場 秋田中央保健所

申込 要予約 秋田地域振興局福祉環境部
調整・障害者班 ☎018-855-5171



離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

【申込・問合せ】保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420

今月の介護予防

「場所」の記載がない場合、ふれあい健康館で行います

◎フレイル予防「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

開催日 4月8日・15日・22日(全て水曜)

時間 13:30～15:00

対象 おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎地域交流サロン

「遊び体操」などフレイル予防を通して人とのつながりを深めます。

開催日 4月16日／5月7日(全て木曜)

時間 10:00～

※昼食代700円がかかります。

※申込みは1週間前まで電話でお願いします。

◎認知症予防「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

開催日 4月9日(木)

時間 10:00～11:30

※申込みは不要。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。



◎健康相談

開催日 4月15日(水)


時間 10:00～

対象 おおむね65歳以上

【申込・問合せ】地域包括支援センター ☎0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

令和8年度 定期予防接種について

★予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

種類	対象	回数	その他
二種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風)	平成26年4月2日～平成27年4月1日 生まれの方	1回	今年度中の接種をお願いします。
MR予防接種2期 (麻しん風しん)	令和2年4月2日～令和3年4月1日 生まれの方(こども園年長児)	1回	今年度中の接種をお願いします。
日本脳炎予防接種	2期初回:生後6か月～90か月に至るまで	2回	(標準的には3～4歳の期間)
	1期追加:生後6か月～90か月に至るまで	1回	(標準的には4～5歳の期間)
	2期:9歳以上13歳未満	1回	(標準的には9～10歳の期間)
特例対象者	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で20歳未満の方		日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことから平成17年度から平成21年度まで、予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、 <u>20歳の誕生日の前日まで無料で受けることができます。</u>
子宮頸がん予防接種 (HPV)	平成22年4月2日～平成27年4月1日 生まれの女子(小学校6年生～高校1年生相当の女子)	2回 または 3回	初回接種が15歳未満なら2回、15歳以上なら3回接種が必要になります。
高齢者の肺炎球菌	①接種日時時点で65歳の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方	1回	対象となる方は、接種費用の一部(3,000円)が補助されます。65歳の誕生日を迎えた対象者へは随時、個別に通知・予診票を送付します。 

<帯状疱疹ワクチンについて>

65歳以上の方などを対象に帯状疱疹ワクチンの定期接種を行います。定期接種対象者には、後日準備ができ次第、個別にお知らせを送付します。また、50歳以上の方の任意接種への助成も実施されます。

【定期接種】

●対象（下記①～④のいずれかに該当する方）

- ①令和8年度内に65歳を迎える方
 - ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方
 - ③令和8年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳になる方（令和7年度から5年間の経過措置）
- ※任意接種の助成を受けられた方は、定期接種の対象外となります。

【任意接種】

- 対象 接種日に大湊村に住所のある50歳以上の方（生涯で1回のみ）
- 助成額 定期接種、任意接種ともに同じ下記の助成額

生ワクチン 5,000円（1回接種）、不活化ワクチン1回あたり 10,000円（2回接種）

帯状疱疹：水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

- 問合せ 保健センター ☎0185-45-2613

🏠 高齢者救急通報システムのご案内



村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。詳しくは福祉保健課へお問い合わせいただくか、QRコードからご確認ください。

- 問合せ 福祉保健課 ☎0185-45-2114



🏠 みまもりQR（どこシル伝言板）をご利用ください

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR（どこシル伝言板）」の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者の方の居場所がわからなくなった際に、発見者がQRコードを読み取ることで、ご家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

利用は無料で、事前準備は申請と簡単な情報の登録、衣類等へのシールの貼り付けのみです。

詳しくは福祉保健課へお問い合わせいただくか、QRコードからご確認ください。



- 問合せ 福祉保健課 ☎0185-45-2114



「こころの体温計」ためしてみませんか？ ～“こころのストレス”チェック～

こころの不調を気軽にチェックできるシステムが、村ホームページ内にあります。

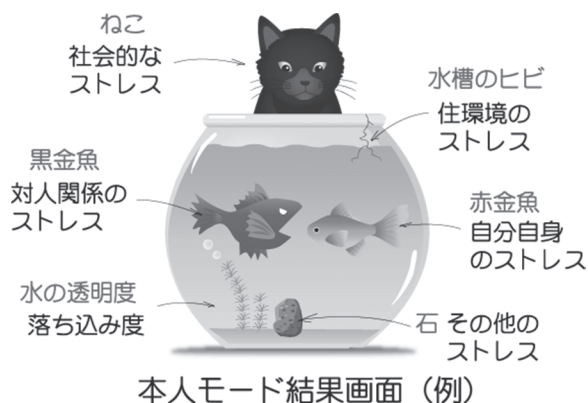
ちょっと疲れているなあと感じたら、こころの体温を測りましょう。



ホームページ

大潟村 **こころの体温計** 検索

「こころの体温計は」インターネット上でいくつかの質問をすると、回答者のストレス度や落ち込み度が表示されるものです。相談機関の情報も表示されますのでぜひご活用ください。



●問合せ 保健センター ☎0185-45-2613

令和8年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を追加募集します

1月に募集しました「人間ドック・脳ドック」について、村の助成枠に余裕がありますので、追加募集を行います。時期や人数は医療機関と要相談となりますが、受診を希望する方は保健センターへお申し込みください。

- 内容** 人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）
- 対象** 人間ドック 対象年齢 30歳以上（令和7年度助成者は対象外）
脳ドック 対象年齢 40歳以上（令和4年度～令和7年度助成者は対象外）

●医療機関

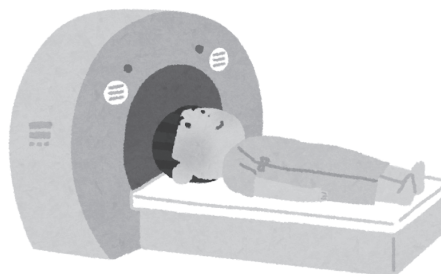
<人間ドック>

能代厚生医療センター・・・時期は要相談。
総合保健センター・・・時期は要相談。
※秋田厚生医療センターは定員に達しました。

<脳ドック>

循環器・脳脊髄センター・・・時期は要相談。

- 申込期日** 4月20日(月)
- その他** 上記医療機関以外でドックを受けた場合、領収書、結果票、印鑑を持参いただければ助成いたします。
- 申込・問合せ** 保健センター ☎0185-45-2613



大潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

- 対象** 次の全てに該当する方
 - ・大潟村内に住所を有すること。
 - ・がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
 - ・がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
 - ・他市町村から助成を受けていないこと。
- 助成対象となる補正具と上限助成額**
 - ・ウィッグ（上限4万5千円）
 - ・乳房補正具（上限3万円）※左右どちらか1回/年度
- 問合せ** 保健センター ☎0185-45-2613



ホームページはこちら

●秋田大学医学部との共同研究事業について、研究結果報告会を開催しました●

大潟村では、秋田大学医学部との共同事業として、村民の健康づくりに関する研究を行いました。

令和4年度および令和5年度は「農家の身体活動量と睡眠の関係調査（春編・通年編）」を実施し、令和6年度は「モール温泉の睡眠促進・疲労改善効果の検証」を実施しました。

この度、本研究から得られた結果について、秋田大学上村佐知子准教授より報告会を開催していただきました。

研究には男女延べ26名の方にご協力をしていただき、ウェアラブルデバイス（スマートウォッチ）を着用し、身体活動量・睡眠状態等の記録を行いました。

◎結果まとめ◎

①大潟村農家の繁忙期の疲労調査より

- ・対象者の睡眠時間（354分）は、一般の健常者（391分）よりも短く、活動量（13,930歩）は一般人（7,856歩）より多かった。
- ・田植え期は、平均歩数の増加に伴い、睡眠時間が減少し、平均血圧が上昇していた。
- ・疲労感は睡眠時間の減少と関係していた。
- ・農繁期では身体的・精神的な要因が睡眠にマイナスな影響を与えている可能性がある。
- ・つまり疲れすぎて眠りが悪くなる可能性。

②モール温泉の疲労改善・睡眠への効果検証より

- ・睡眠効率（床の中で本当に眠っている割合）が大きい。
- ・夢をみない（深い睡眠の可能性が高い）
- ・外出するために睡眠時間が少し減り、入浴時間も早まっている。
- ・人は入浴によって深部体温が上昇し、その後下降してくるタイミング（1.5～2時間）で眠くなることが分かっている。
- ・モール泉のときは、外出のため入浴時間が早まってしまい、深部体温の下降のタイミングを寝つきに利用できていない可能性があった（少し遅めだとよかった）。

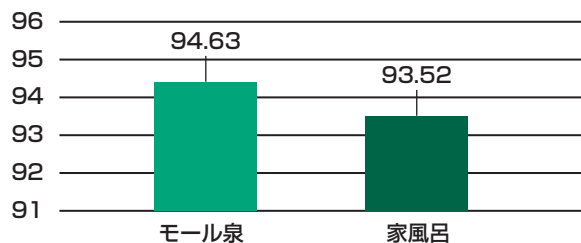
上村先生からの提案

☆疲労回復するためにはモール温泉に浸かって良質な睡眠をとる☆

- ・入浴のタイミングは眠る1.5～2時間前がベスト
- ・お湯に浸かるのは10分～15分以下
- ・できれば40℃以下のぬるいモール泉で
- ・熱がこもりすぎるときは、身体に付いたミネラルを軽く洗い流す
- ・その他、睡眠ガイドについては二次元コードをご参照ください



睡眠効率 (%)



* p < 0.05

今回の研究により、農繁期の生活や睡眠の特徴、モール温泉の効果について理解を深めることができました。

また、「村の宝である農家さんの疲労回復に、村のモール泉を役立てたい」という関係者の思いから、この事業が実施されました。ご協力いただいた皆さんに感謝するとともに、今後も村民の健康づくりに活かしていきたいと思っております。



●問合せ 保健センター

☎0185-45-2613

体育館休館のお知らせ

令和8年4月から令和9年5月まで休館します



村では、皆さんの健康づくりやスポーツ活動の場として、より使いやすい体育館にするため、令和8年4月から令和9年5月まで（予定）改修工事を行います。

これにより、工事期間中は次のとおり運用が変わりますのでご注意ください。

皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、下記に記載のない施設等については変更ありません。

①体育館の事務室が移転します

〒010-0443 南秋田郡大潟村字中央1番地21 大潟村公民館 大潟村教育委員会内

☎0185-45-2611 FAX0185-45-2661

②備品の貸出について

備品は引き続き貸出をします。備品によって保管場所が異なりますので事前にお問合せください。

③鍵の貸出・返却について

野球場・テニスコート・ラグビー場・体育館北側倉庫などの鍵の貸出・返却は教育委員会で行います。

受付時間 9:00～17:00

※時間内の返却にご協力をお願いします。

④テニスコートの利用について

利用時間 9:00～17:00

利用できない日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

体育館の増改築について（予定）

(1)期間 令和8年4月～令和9年5月

(2)供用開始 令和9年6月頃

(3)工事内容 トレーニングルーム、フィットネスルーム、キッズスペース、会議室、更衣室、空調設備などの整備

●問合せ 体育館 ☎0185-45-2269

🎯 スポーツ・文化活動活躍応援事業について

村教育委員会では、スポーツや文化活動で優れた成績を収め、全国大会・世界大会等に出場した村民に対して、その努力と栄誉を称え激励するため賞賜金の交付をします。

●対象要件

- ・予選または選考を経て対象大会またはコンクールなどに出場・参加する方
- ・村の住民基本台帳に登録がありかつ村に居住実態のある方



●対象大会等

- ・公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体主催等の大会
- ・文化活動における全国規模・世界規模の大会、コンクール、展覧会など
- ※親睦や交流、職業を目的とした大会は対象外になります。

●賞賜金の額

- 東北大会出場者：15,000円
- 全国大会出場者：30,000円
- 世界大会出場者：100,000円



●申請方法

所定の様式により提出してください。詳細はお問合せください。
 ※申請は開催当日までに済ませる必要がありますのでご注意ください。
 ※大会や活動内容によっては、対象とならない場合もあります。

●問合せ 教育委員会 ☎0185-45-3240

🎯 スポーツ団体活動支援事業について

村教育委員会では、村内スポーツ団体の継続的な活動を支援するため、体育館休館による代替施設利用料への補助を行います。

●対象団体

- ・スポーツ協会加盟団体
- ・スポーツ少年団
- ・大瀧地域クラブ
- ・スポレおおがた など

※対象となる団体かどうかは活動内容によりますので、詳細はお問合せください。



●補助内容

- ・施設利用料の2分の1
 (1日あたり上限2,500円、1団体の1年間上限額は96,000円になります)

●申請方法

所定の様式により提出してください。詳細はお問合せください。
 村ホームページに掲載されています。



●問合せ 教育委員会 ☎0185-45-3240

令和7年度 大潟村スポーツ賞受賞者

【功労賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
功労賞	大潟村スポーツ推進委員	三留 達也	長年にわたり地域スポーツの発展に尽力されたため
		清塚砂恵子	長年にわたり地域スポーツの発展に尽力されたため
		佐野 潤	長年にわたり地域スポーツの発展に尽力されたため

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
栄光賞	事務局	池田 元美	全日本水上スキー選手権大会(Over55) 女子ジャンプ・スラローム・トリック・オーバーオール 優勝
		池田 侑生 (秋田大学)	全日本水上スキー選手権大会(Over21) 男子ジャンプ・オーバーオール 優勝
		倉品 裕介	全日本水上スキー選手権大会(Over21) 男子スラローム 優勝
	野球協会	岩井 晴琉 (能代高校)	第70回全国高等学校軟式野球選手権西東北大会 優勝
		村上 蒼空 (金足農業高校)	第107回全国高等学校野球選手権秋田大会 優勝
	事務局	森田 心花 (秋田ノーザンハピネットU15 女子)	第6回秋田県U15バスケットボール選手権大会 優勝
		高階 彩月 (秋田エスポワールガールズSUN)	第12回東北連盟代表決定トーナメント大会 優勝
		南都 海斗 (金足農業高校)	第70回秋田県ウエイトリフティング競技選手権大会 男子73キロ級 優勝
		中村 美結 (金足農業高校)	第71回秋田県高等学校総合体育大会ウエイトリフティング 女子76キロ超級 優勝
		池田 量衛 (秋田南高校0B)	第22回マスターズ甲子園秋田県予選 優勝
		佐藤 綾音 (秋田北高校)	第78回全日本バレーボール高校選手権大会 県代表決定戦 優勝
		本庄 優志	第71回全国日本中学校通信陸上競技大会秋田県大会 男子100m 1位
		三浦 璃大	第31回東北小学生バドミントン大会秋田県予選会 男子4年生以下ダブルス 優勝
		三浦 曜	

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由
優秀賞	事務局	池田 昌弘	全日本水上スキー選手権大会(Over45) 男子スラローム・トリック 準優勝
		清塚 梨花 (秋田北鷹高校)	第37回全国高等学校女子駅伝競走大会 秋田県予選準優勝
		鎌田 朋華 (秋田北高校)	第71回秋田県高等学校総合体育大会弓道競技 女子団体競技 準優勝
		石川 竜心 (秋水館鎌田道場)	第59回全国道場少年剣道大会出場
	大潟スキークラブ	荒谷 伶音 (信州大学)	第63回全日本スキー技術選手権大会出場





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」

地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（公民館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

● スポーレおおがた会員入会・更新のお知らせ

地域でつくる 地域でささえる すべての人が スポーツに親しむ スポーツを通じた交流
スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

年会費（4月1日～翌年3月31日まで）

- 個人会員：3,000円
- ジュニア会員：2,000円（高校生以下）
- 家族会員：5,000円

※年会費には保険料は含みません。

※年会費はスポーレおおがたの運営（指導者謝金、事務費など）に使われます。参加費とは異なり、教室が中止になった場合も返金できませんので、ご了承ください。

申込方法

1. 新規申込みの方

スポーレおおがた事務局（大潟村公民館2階第一集會室に移動）で入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んでください。

○ 教室開催のお知らせ

インターバル速歩日程

- 日時 【4月】15日・22日（水曜日） 17日・24日（金曜日）
- 【5月】13日・20日・27日（水曜日）
- 8日・15日・22日・29日（金曜日）

2. 継続の方

スポーレおおがた事務局または、下記口座まで年会費を納入ください。

年会費振込口座

大潟村農協 普通口座 0012274
名義 スポーレおおがた クラブマネージャー 佐野 潤

申込・連絡先

スポーレおおがた事務局
（大潟村公民館2階第一集會室に移動）
☎090-4042-0799



村内スポーツ大会結果

● 村民ミニテニス大会（2月21日）

結果

1位 形山豊・茂呂和枝 2位 鈴木昇・小貫まゆみ 3位 三浦凌一郎・小山淳子、小松宇拓・高橋美恵子

● 村民バドミントン大会（3月8日）

結果

【1部】1位 梅田満・高松正 2位 小澤透・工藤秋幸 3位 納谷年幸・門脇謙太
【2部】1位 吉田義則・加藤和敬 2位 加藤友子・門本佳代子 3位 三浦璃大・三浦曜

公民館 図書室だより

新しい本入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	I	道尾 秀介	9	ニチレイフーズの広報さんに教わる食材の冷凍、これが正解です!	(株)ニチレイフーズ監修
2	カフェーの帰り道	嶋津 輝	10	オーロラが見られなくても	近藤 史恵
3	悪女たちのレシピ	秋吉 理香子	11	殺し屋の営業術	野宮 有
4	星の教室	高田 郁	12	科学漫画サバイバルシリーズ2025新刊セット	朝日新聞出版
5	エピクロスの処方箋	夏川 草介	13	マンガでききどり古典シリーズ第3期	くもん出版
6	あなたの四月を知らないから	青山 エリ	14	コクヨのしかけえほん	コクヨ
7	すごい習慣大百科	掘田 秀吾	15	ニッポンの土木 執念の難工事	もへじ
8	暁星	湊 かなえ	16	私たちの世代は	瀬尾 まいこ

図書貸出方法について

- (1) 購入1年以内の図書は、事務室で保管し貸し出します。
- (2) 本棚には新着図書の表紙のコピーを陳列しますので、それを持って事務室で手続きしてください。
- (3) それ以外の本の貸し出しは、貸出票に記入し、投函箱に入れてください。

※購入1年以内の図書貸出時間：月～金曜日9:00～17:00（土日祝日は、事前に連絡をいただければ日直対応します。）

問合せ 公民館 ☎0185-45-2611



笑顔いっぱい！子育て応援します！ 子育て支援センター♪

新年度が始まります。子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させていきます。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこないます。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【4月のさくらんぼクラブ】

●『はじめの一步♪』

日時 4月6日(月) 10:00～11:00

場所 子育て支援センター

令和8年度、子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、お友だちをつくってみませんか？



●『手形&足形をとろう』

日時 4月28日(火) 10:00～11:00

場所 子育て支援センター

手形&足形をとります。親子同士が、制作したり交流を深めたりできるようにサポートします。是非、お友だちを誘って、遊びに来てください。



《子育て支援センター利用について》

場所 大潟村子育て支援センター(大潟こども園内)

利用時間 9:30～12:00 13:00～16:00

開館日 月曜日～金曜日

休館日 土・日・祝日・年末年始

利用料 なし

問合せ 大潟村子育て支援センター(大潟こども園内)



子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう！

《お知らせ》

※新年度は4月6日(月)のさくらんぼクラブ、はじめの一步♪からスタートします。

※満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。

※子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。


※子育て支援センターの活動は、大潟こども園のホームページ内の「子育て支援センター」からご覧になれます。



ホームページはこちら



2026年度大潟村主要歳事予定

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名	
2026年(令和8年)			10	上旬	新米まつりinおおがた	
4	7	入園・進級式／入園のつどい		10	こども園親子ふれあい運動会	
	9	小・中学校入学式		21	総合検診(28日まで。土日除く)	
	18	桜と菜の花まつり(5月5日まで)		11	中旬	村づくり懇談会
5	上旬	ワールド・エコノ・ムーブ		17	定例行政相談(村民センター 13:00~15:00)	
	19	定例行政相談(村民センター 13:00~15:00)		12	7	総合検診結果説明会(9日まで)
6	上旬	小学校運動会		中旬	議会12月定例会	
	7	八郎湖クリーンアップ		2027年(令和9年)		
	中旬	議会6月定例会		1	6	出初式
	中旬	大相撲押尾川部屋相撲合宿		中旬		村民ボウリング大会
	23	狂犬病集合予防注射(24日まで)		19		定例行政相談(村民センター 13:00~15:00)
7	27	村民登山	2	7	冬季ふるさと祭り	
	11	村民野球大会(~12日)		11		村民スキー・スノーボード大会
8	13	村民グラウンドゴルフ大会		下旬	芸文祭	
	18	大潟村サマーレガッタ		3	6	中学校卒業式
	21	定例行政相談(村民センター 13:00~15:00)			12	小学校卒業式
	下旬	村民ゴルフ大会			中旬	
9	上旬	大潟村戦没者追悼式		16	定例行政相談(村民センター 13:00~15:00)	
	上旬	ひまわりまつりinおおがた		18		こども園卒園式
	上旬	ワールド・ソーラーカー・ラリー				
	上旬	ワールド・ソーラー・バイシクルレース				
	上旬	村民水泳大会				
	上旬	大潟村Oneday体験				
	12	二十歳のつどい				
	16	全村盆踊り大会				
	22	村民ソフトボール大会(~23日)				
	上旬	防災訓練				
4	大潟村敬老会、大潟村合同金婚式					
6	めぐるオーガニック					
9	村民駅伝大会					
中旬	議会9月定例会					
15	定例行政相談(村民センター 13:00~15:00)					
下旬	八郎潟干拓記念駅伝大会					

大潟村職員人事異動について

退職 (令和8年3月31日付)

- ・ 税務会計課 主査 宮田 文美
- ・ 産業振興課 主事 小野 舜
- ・ 福祉保健課 主査 池田 龍成
- ・ 税務会計課 主事 木村 圭吾
- ・ 福祉保健課 主任 木阪 望

※令和8年度の職員配置は5月号でお知らせします。

広報おおがた 掲示板

消防本部・消防署の名称が新しくなります

消防広域化に伴い新年度から消防本部と消防署の名称が新しくなりますのでお知らせいたします。

●消防本部名

男鹿潟上消防本部（男鹿市船川港船川字海岸通り2号12番地7）

●各署の名称

- 男鹿地区消防署
→男鹿消防署
 - 男鹿地区消防署北分署
→男鹿消防署北浦分署
 - 男鹿地区消防署東分署
→男鹿消防署脇本分署
 - 男鹿地区消防署若美分署
→男鹿消防署若美分署
 - 男鹿地区消防署大潟分署
→男鹿消防署大潟分署
 - 湖東地区消防署
→湖東消防署
 - 男鹿地区消防署天王分署
→湖東消防署天王分署
 - 男鹿地区消防署天王南分署
→湖東消防署天王南分署
 - 湖東地区消防署昭和分署
→湖東消防署昭和分署
 - 湖東地区消防署八郎潟分署
→湖東消防署八郎潟分署
- ※各署の住所と電話番号に変更はありません。

新年度から新たな体制となり、男鹿市、潟上市、八郎潟町、井川町、大潟村の5市町村を管轄します。

これからも地域の皆さまが安心して暮らせるよう、安全・安心の確保に職員一同取り組んでまいります。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ 男鹿潟上消防本部
☎0185-23-3145



春の全国交通安全運動の実施～交通ルールを守って、交通事故ゼロへ～

●期間 4月6日から4月15日まで
※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

●運動の重点

【全国重点】

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

【地域重点（秋田県）】

こどもの交通事故防止
～歩行者ファースト意識の浸透～
運転者は、横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。

●問合せ 五城目警察署
☎018-852-4100

アダルトビデオに出る約束（契約）に誘われた方へ

そのAV出演契約、取り消せます。まずは相談してみませんか？

◎アダルトビデオに出る約束（契約）をした場合、どのような悪いことが起きるおそれがありますか。

例えば…

- ・聞いていなかったようないやらしいこと（性行為）を撮影されるといふ被害
- ・撮影された映像が知らないうちに出回り、いつまでも消すことができないという被害（デジタルタトゥー）
- ・アダルトビデオに出たことを知られて、家族や友人、職場の人とうまくいかなくなるという被害

◎撮影されたアダルトビデオがお店に売られたり、インターネットで流されています。止めてもらいたいのですが、どうすればいいですか。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「#8891」に電話して相談すれば、止める方法を説明してくれたり、お手伝いしてくれます。ぜひ相談してみてください。

●問合せ 五城目警察署
☎018-852-4100

定期救命講習会について

●内容

心肺蘇生法およびAEDの取扱等

●日時

毎月第3日曜 9:00～12:00

●場所

男鹿潟上消防本部
男鹿消防署、湖東消防署

●申込

男鹿消防署救急担当

☎0185-23-3119

湖東消防署救急担当

☎018-874-2420

●その他

講習は無料、申込は2日前まで受付しています。

●問合せ 男鹿潟上消防本部
☎0185-23-3145

令和8年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、御遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和8年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合はお問い合わせください。

●実施地域

東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマルク諸島、中国東北地方、硫黄島

●問合せ 秋田県 健康福祉部
福祉政策課 援護チーム
☎018-860-1318

自治体招待でブラウブリッツ秋田を観に行こう！

ブラウブリッツ秋田では、明治安田J2・J3百年構想リーグも秋田一体となって戦うために、秋田県内自治体招待を実施させていただきます。

潟上市・男鹿市・大潟村の皆さまは、4月19日の横浜FCとの一戦に、抽選で各自治体200名様を無料ご招待いたします。皆さまからのご応募を心からお待ちしております。

二次元コードから応募できます。

●問合せ 株式会社ブラウブリッツ
秋田事業部 ☎018-874-9777



◎2月1日現在の人口の動き（先月比） 世帯数 1,145（-9） 人口 2,905（-9） 男 1,434（-8） 女 1,471（-1）

“イラストで学ぶ”
生態系公園自然だより①



作：地域おこし協力隊 佐藤 裕奈さん

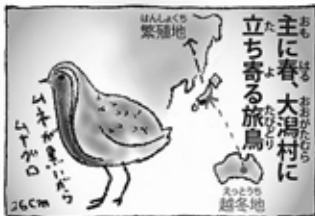
「スプリングエフェメラル」

春の短い期間に花を咲かせる植物のこと。「春の妖精」という意味を持ちます。生態系公園では白色や薄紫色のキクザキイチゲが姿を見せます。春の妖精に会いに公園を散策してみてくださいは？

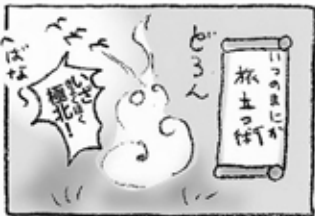
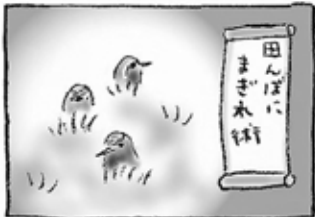
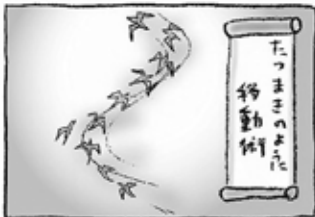
とりっこ フレンズ

作：畠山 佳枝さん

ムナグロ



冬はオーストラリアなどで越冬し、夏は極北のツンドラで繁殖します。大潟村は春に北へ渡る途中に休んだり体力をつけるための大事な中継地となっています。群れで行動し、乾いた田んぼでは茶色のからだが目立ち、飛行時は素早く竜巻のようにも見え、まるで鳥界の忍者のようです。



日付	曜	行事予定
4月2日	木	農業委員会定例総会（役場 14:00～）
3日	金	専門医による「心の健康相談日」（秋田中央保健所 13:30～15:00）
4日	土	
5日	日	
6日	月	ちょこっとでの血圧測定（ちょこっと 10:00～11:30） さくらんぼクラブ「はじめの一步」（子育て支援センター 10:00～11:00）
7日	火	入園・進級式／入園のつどい（こども園）
8日	水	健康・栄養相談（保健センター 13:30～16:00） フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
9日	木	小・中学校入学式 認知症予防「脳いきいき教室」（ふれあい健康館 10:00～11:30）
10日	金	
11日	土	石ころ・流木アート展～いつでもだれでもできる～（千拓博物館 6月10日まで）
12日	日	
13日	月	
14日	火	
15日	水	フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00） 健康相談（ふれあい健康館 10:00～）
16日	木	地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～）
17日	金	
18日	土	桜と菜の花まつり（5月5日まで）
19日	日	
20日	月	乳児健診（保健センター 13:00～）
21日	火	健康・栄養相談（保健センター 9:30～11:00） 専門医による「心の健康相談日」（男鹿市保健福祉センター 13:00～14:00）
22日	水	ちょこっとでの血圧測定（ちょこっと 10:00～11:30） フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
23日	木	
24日	金	
25日	土	
26日	日	
27日	月	
28日	火	さくらんぼクラブ「手形&足形をとろう」（子育て支援センター 10:00～11:00） 乳児相談（保健センター 10:30～）
29日	水	
30日	木	
5月1日	金	専門医による「心の健康相談日」（秋田中央保健所 13:30～15:00）
2日	土	
3日	日	
4日	月	
5日	火	
6日	水	
7日	木	農業委員会総会（役場 9:00～） 地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～）
8日	金	

卒園おめでとう

3月18日(水)、おおがたこども園で卒園式が行われ、つき組の16名が笑顔で卒園の日を迎えました。卒園児による“おわかれのことば”では、「おとうさん、おかあさん、今までありがとうございます。小学校へ行ってもがんばります」と、力強いメッセージが届けられました。



広報おおがたに広告を掲載しませんか

令和8年5月号から、広報おおがた内の「広報おおがた掲示板」下部に「広告コーナー」を設けます。ぜひご利用ください。

●規格・掲載料

	規格	各月1回あたりの掲載料
1号広告	縦45ミリメートル、横185ミリメートル	12,000円
2号広告	縦45ミリメートル、横90ミリメートル	6,000円

●広告の申込について

※白黒での掲載です。

掲載希望発行日(毎月第1金曜日)の属する月の前々月の月末までに、申込書および広告データ(jpeg、pngなどの画像データ)を提出

●その他

詳細については二次元コードからご確認ください。



広告掲載イメージ